



2026 年 2 月 10 日

各 位

会 社 名 インテグラル株式会社
代 表 者 名 代表取締役パートナー 山本 礼二郎
(コード番号：5842 東証グロース)
問 合 せ 先 CFO&コントローラー 澄川 恭章
(TEL. 03-6212-6100)

**グループ統括会社体制への移行に向けた会社分割、
並びに定款の一部変更（商号及び事業目的の変更）に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、当社をグループの統括会社としてグループ内の組織再編を行うため、2026 年 10 月 1 日（予定）を効力発生日として、(i)当社を吸収分割会社とし、分割準備会社として設立したインテグラル・グループ株式会社（以下、「分割準備会社①」）を吸収分割承継会社とした吸収分割（以下、「吸収分割①」）を行うため、分割準備会社①との間で吸収分割①に関する吸収分割契約（以下「吸収分割契約①」）を締結すること、及び(ii)当社を吸収分割会社とし、分割準備会社として設立したインテグラル分割準備株式会社（以下、「分割準備会社②」）を吸収分割承継会社とした吸収分割（以下、「吸収分割②」といい、吸収分割①と総称して「本吸収分割」）を行うため、分割準備会社②との間で吸収分割②に関する吸収分割契約（以下「吸収分割契約②」といい、吸収分割契約①と総称して「本吸収分割契約」）を締結することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

また、当社は、吸収分割①の効力発生日と同日（2026 年 10 月 1 日）付（予定）で、当社の商号をインテグラル・グループ株式会社に商号変更するとともに、その事業目的をグループ統括会社体制移行後の事業に合わせて変更する定款変更(以下、「本定款変更」）を行うことを同日付で決定しております。なお、分割準備会社①として設立した現・インテグラル・グループ株式会社は、効力発生日までの商号保全も企図して同名で設立した準備会社になり、同日をもって別の商号への変更を予定しています。

本吸収分割は、いずれも、当社が 100%出資の子会社に対して一部事業を承継させる吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

吸収分割①は、2026 年 3 月 24 日開催予定の第 20 回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」）において吸収分割契約①の承認に係る議案及び本定款変更に係る議案が承認可決されること、吸収分割②の効力が生ずること並びに所管官公庁の許認可等が得られることを条件として、吸収分割②は、吸収分割①の効力が生ずること及び所管官公庁の許認可等が得られることを条件として、それぞれ実施する予定です。また、本定款変更は、本定時株主総会において本定款変更に係る議案が承認可決されること及び吸収分割①の効力が生ずることを条件として実施する予定です。

記

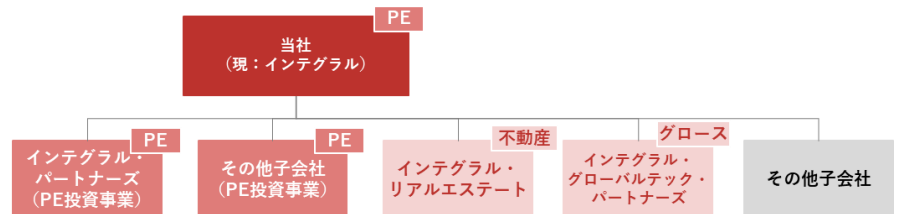
I. グループ統括会社体制移行に向けた会社分割

1. 本吸収分割の目的

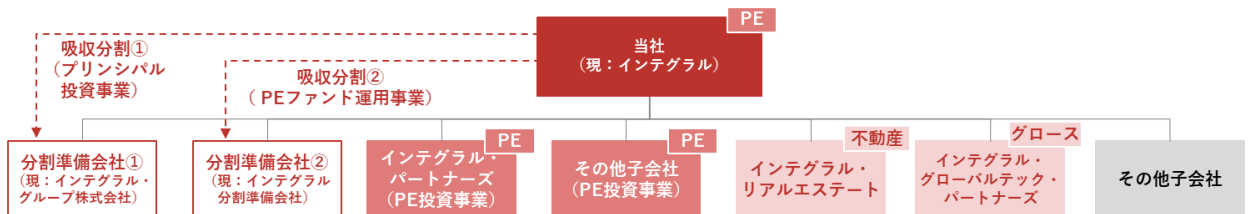
当社グループは設立以来、経営理念である「Trusted Investor＝信頼できる資本家」を目指し、世界に通用する日本型企业改革、すなわち資本家たるファンドと経営者が強い信頼関係の下に協力し合う変革の実現に貢献することをミッションとして、プライベートエクイティ（以下「PE」といいます。）投資を行ってまいりました。PE投資ファンドとしては、これまで5つのファンドシリーズを組成・運用してきており、直近の5号ファンドシリーズでは出資約束金額総額が2,500億円の規模まで成長しております。

また、日本と世界の産業へ貢献できる領域を広げるため、PE以外への投資対象の拡大も進めてきました。新たなアセットクラスとして、2024年11月より不動産投資事業を開始し、2025年3月よりグローバルテック・グロース投資事業を開始いたしましたが、多数のアセットクラスのファンド運用事業を展開する上では、各アセットクラスへの最適な資金配分や、アセットクラス間で利益相反の恐れのある取引の調整等を担うグループ全体の経営管理機能及び組織体制の構築が不可欠と考え、2026年10月1日を効力発生日として、グループ統括会社体制へ移行することといたしました。

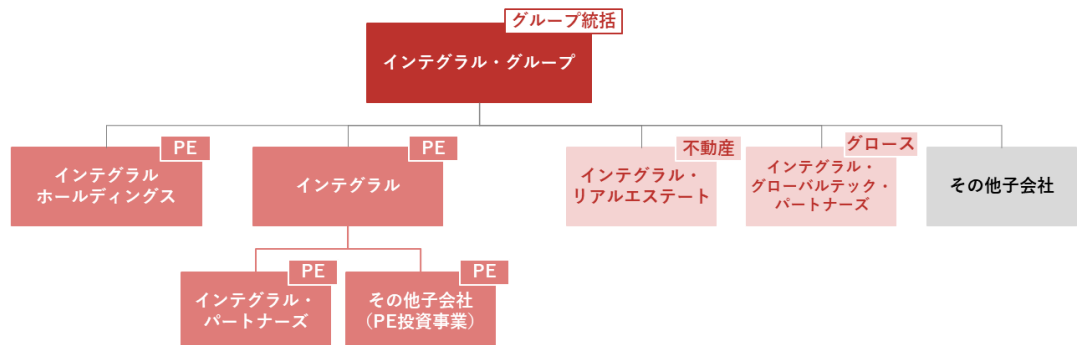
【現行の体制】



【本吸収分割による事業の移転】



【本吸収分割後の体制】



2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

2026年2月10日	本吸収分割契約承認取締役会
2026年2月10日	吸収分割契約①締結日
2026年2月10日	吸収分割契約②締結日
2026年3月24日(予定)	吸収分割契約①承認株主総会(当社)
2026年10月1日(予定)	本吸収分割効力発生日

(注) 当社においては、本吸収分割のうち、吸収分割②は、会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割に該当するため、吸収分割契約②に関する株主総会の承認を得ることなく行います。また、分割準備会社①及び分割準備会社②においては、本吸収分割は、いずれも会社法第796条第1項に規定される略式分割に該当するため、本吸収分割契約に関する株主総会の承認を得ることなく行います。

(2) 本吸収分割の方式

吸収分割①は、当社を吸収分割会社、分割準備会社①を吸収分割承継会社とする吸収分割です。吸収分割②は、当社を吸収分割会社、分割準備会社②を吸収分割承継会社とする吸収分割です。吸収分割①は、本定時株主総会において吸収分割契約①の承認に係る議案及び本定款変更に係る議案が承認可決されること、吸収分割②の効力が生ずること並びに所管官公庁の許認可等が得られることを条件として、吸収分割②は、吸収分割①の効力が生ずること及び所管官公庁の許認可等が得られることを条件として、それぞれ実施する予定です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容(吸収分割比率)

本吸収分割に際し、分割準備会社①及び分割準備会社②は、いずれも当社に対して、本吸収分割契約に基づき、普通株式を下記のとおり割当て交付いたします。

分割準備会社①: 分割準備会社①普通株式 97万株

分割準備会社②: 分割準備会社②普通株式 980万株

(4) 本吸収分割に係る新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行している新株予約権については、本吸収分割による取扱いの変更はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割に際する当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

吸収分割①により、分割準備会社①は、効力発生日において、プリンシパル投資事業に関して有する資産、債務、契約上の地位その他の権利義務を吸収分割契約①に定める範囲において承継します。また、吸収分割②により、分割準備会社②は、効力発生日において、PE投資ファンドの運用事業に関して有する資産、債務、契約上の地位その他の権利義務を吸収分割契約②に定める範囲において承継します。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割後の当社並びに分割準備会社①及び分割準備会社②の資産の額は、それぞれ、その負債の額を十分に上回ることが見込まれること、及び本吸収分割後において負担する債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されていないことから、本吸収分割後における当社並びに分割準備会社①及び分割準備会社②による債

務の履行の見込みはあると判断しています。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

3-1 吸収分割会社（当社）

(2025 年 12 月 31 日現在)

(1) 名 称	インテグラル株式会社 (2026 年 10 月 1 日付で「インテグラル・グループ株式会社」 へ商号変更を予定)		
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 2 号		
(3) 代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役パートナー 山本礼二郎		
(4) 事 業 内 容	PE 投資事業及び PE 投資ファンドの運用に対する助言事業		
(5) 資 本 金	7,634 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	2006 年 1 月 12 日		
(7) 大株主及び持株比率 (2025 年 12 月末時点)	山本 礼二郎		28.6%
	佐山 展生		23.9%
	水谷 謙作		7.9%
	辺見 芳弘		6.2%
	ステートストリートバンク アンド トラストカン パニー505103 株式会社みずほ銀行決済営業部		1.6%
	仲田 真紀子		1.2%
	長谷川 聡子		1.2%
	後藤 英恒		1.2%
	山崎 壯		1.2%
	西岡 成浩		1.2%
(8) 当該会社の最近 3 年間の財務状態及び経営成績			
決 算 期	2023 年 12 月期 (連結)	2024 年 12 月期 (連結)	2025 年 12 月期 (連結)
親会社の所有者に帰 属する持分合計	39,864 百万円	57,624 百万円	62,422 百万円
総 資 産	56,296 百万円	79,050 百万円	83,303 百万円
1 株当たり親会社所有 者 帰 属 持 分	1,202.64 円	1,707.49 円	1,833.89 円
収 益	14,082 百万円	31,230 百万円	13,655 百万円
営 業 利 益	10,994 百万円	26,017 百万円	9,256 百万円
税 引 前 利 益	10,919 百万円	25,985 百万円	9,264 百万円
親会社の所有者に 帰属する当期利益	7,574 百万円	18,106 百万円	6,077 百万円
1 株当たり当期利益	262.37 円	544.67 円	179.48 円
1 株当たり配当金	0 円	34 円	37 円

3-2 吸収分割承継会社（2025年11月設立現在）

(1) 名 称	インテグラル・グループ株式会社（分割準備会社①） 2026年10月1日付で「インテグラルホールディングス株式会社」へ商号変更を予定	インテグラル分割準備株式会社（分割準備会社②） 2026年10月1日付で「インテグラル株式会社」へ商号変更を予定
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
(3) 代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役パートナー 山本礼二郎	代表取締役パートナー 山本礼二郎
(4) 事 業 内 容	本吸収分割前は事業を行っておりません	本吸収分割前は事業を行っておりません
(5) 資 本 金	0百万円	10百万円
(6) 設 立 年 月 日	2025年11月11日	2025年11月11日
(7) 決 算 期	9月30日	12月31日
(8) 大株主及び持株比率	当社 100.0%	当社 100.0%

4. 分割する事業の概要

(1) 分割する事業の内容

吸収分割①：PE 投資ファンドと共同で行うプリンシパル投資事業及びこれに主として付随し又は関連する事業

吸収分割②：PE 投資ファンドの運用事業及びこれに主として付随し又は関連する事業

(2) 分割する事業の経営成績（2025年1月1日～2025年12月31日）

吸収分割①：売上高 0 億円

吸収分割②：売上高 72 億円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

吸収分割①

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	79 億円	流動負債	89 億円
固定資産	56 億円	固定負債	14 億円
合計	136 億円	合計	103 億円

吸収分割②

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	0 億円	流動負債	11 億円
固定資産	57 億円	固定負債	2 億円
合計	58 億円	合計	13 億円

※上記の経営成績、資産及び負債の金額は、当社単体の 2025 年 12 月期の損益計算書及び貸借対照表（日本基準）の金額に、2026 年 1 月 1 日から 2026 年 2 月 10 日までに発生した重要な取引を反映した金額に基づいて算定しております。また、実際に承継される資産及び負債の金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値とな

ります。

また日本基準に基づく当社単体数値のため、当社がプリンシパル投資として保有している株式及び出資金の公正価値の変動は損益として認識しておらず、吸収分割①に関する事業の売上高には含まれておりません。

5. 本吸収分割後の状況（2026年10月1日現在（予定））

5-1 吸収分割会社（当社）の状況

(1) 名 称	インテグラル・グループ株式会社	
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	
(3) 代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役パートナー 山本礼二郎	
(4) 事 業 内 容	グループ内の資金管理、子会社等の経営管理及びこれに付帯する業務等	
(5) 資 本 金	7,634 百万円	
(6) 決 算 期	毎年 12 月 31 日	
(7) 取 締 役 （ ※ ）	代表取締役パートナー	山本 礼二郎
	取締役パートナー	辺見 芳弘
	取締役パートナー	水谷 謙作
	取締役パートナー	仲田 真紀子
	社外取締役	竹内 弘高
	社外取締役	富田 勝
	社外取締役（監査等委員）	櫛田 正昭
	社外取締役（監査等委員）	三橋 優隆
	社外取締役（監査等委員）	菊地 伸

（※）社外取締役含む取締役9名は、2026年3月24日開催予定の本定時株主総会にその選任を付議する予定です。

5-2 吸収分割承継会社の状況

(1) 名 称	インテグラル ホールディングス株式会社	インテグラル 株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目 9番2号	東京都千代田区丸の内一丁目 9番2号
(3) 代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役パートナー 山本礼二郎	代表取締役パートナー 山本礼二郎
(4) 事 業 内 容	吸収分割①により承継した事 業を行う予定です。	吸収分割②により承継した事 業を行う予定です。
(5) 資 本 金	1 百万円	10 百万円
(6) 決 算 期	12 月 31 日	12 月 31 日
(7) 大株主及び持株比率	当社 100.0%	当社 100.0%

6. 今後の見通し

本吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

Ⅱ. 定款の変更

1. 定款変更の目的

グループ統括会社体制への移行に伴い、2026 年 10 月 1 日（予定）付で当社の商号及び事業目的を変更するものであります。なお、本定款変更は、本定時株主総会において本定款変更に係る議案が承認可決されること及び吸収分割①の効力が発生することを条件として、吸収分割①の効力発生日に効力が生じるものとします。

2. 定款変更の内容

（下線：変更部分）

現行定款	変更案
（商号） 第 1 条 当社は、 <u>インテグラル株式会社</u> と称し、英文にては、 <u>Integral Corporation</u> と表示する。	（商号） 第 1 条 当社は、 <u>インテグラル・グループ株式会社</u> と称し、英文にては、 <u>Integral Group Corporation</u> と表示する。
（目的） 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～9.（条文の記載省略）	（目的） 第 2 条 当社は、次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、 <u>当該会社等の経営管理を行うこと</u> を目的とする。 1. ～9.（条文は現行どおり） 2 <u>当社は、前項各号及びこれに付帯又は関連する一切の事業を営むことができる。</u>

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催日	2026 年 3 月 24 日（予定）
定款変更の効力発生日	2026 年 10 月 1 日（予定）

以上